

千葉県に発令された緊急事態宣言が、9月30日をもって終了することを受け、習志野市公民館は、令和3年10月4日(月)以降、次のとおり制限を緩和します。

■ 午後8時までの利用時間制限を解除し、午後9時まで開館します。

※ 中央公民館の開館時間は、通常は午後10時までですが午後9時まで

■ 半数としていた各室の定員を2.25 m²/人までとします。

■ 新規利用受付を再開します。

上記以外の制限については継続いたします。

問い合わせ先 047-477-8899

習志野市実花公民館